

# VI EUと市民参加の問題 — EU議会選挙（2004、2009）と EU憲法条約国民投票の否決（2005）を例として —

土 倉 莞 爾

はじめに

- 1 2002年フランス大統領選挙・総選挙
- 2 2004年EU議会選挙
- 3 2005年フランス国民投票でのEU憲法条約の否決
- 4 2007年フランス大統領選挙・総選挙
- 5 2009年EU議会選挙

おわりに

はじめに

なぜEUは市民にとって不可欠な存在なのだろうか？またEUと市民の間には大きな距離があるような気がするが、どのようになっているのだろうか？市民参加とEUの問題を考えるにあたって、本稿ではEU議会選挙とEU憲法条約国民投票に焦点をあてて、主としてフランスの政治動向を絡めつつ考察しようとするものである。

その場合、EUという現実をどう把握するかが、まず出発点となるだろう。中村民雄によれば、現実の権力や政治は時間の中に生きる。中村は、現実のEUの統治は、構成国「憲法」との緊張を抱えるどころか、むしろ長期的に安定しているという。すなわち、構成国の憲法裁判所や上級裁判所が自国「憲法」に対するEC法の絶対的優位性に留保や疑念を表明した例は、いずれも判決の

傍論であった。1990年代のEU条約の批准において一部の構成国の国民投票で否決がなされても、それは目前の条約に対する否決ではあってもEC・EU体制の否定ではなかった。2004年の「憲法条約」の頓挫も同様である、というのが中村の概括である。2004年の「憲法条約」の頓挫とは、2005年のフランスとオランダの国民投票で批准が否決されたことを意味する。そこで2007年にEU・EC条約を改正する「改革条約」の年内締結が合意された。この「改革条約」は憲法条約の制度構築的な規定や用語を削りつつ、憲法条約の合意の大部分を既存のEU・EC条約の改正の形で取り込む。そこで、既存のEC・EUを廃止して新たなEUを創設する構想は放棄され、「憲法」、「法律」、「枠組法律」、「外務大臣」、「シンボル」など国家を連想させる用語も放棄される。「改革条約」は要するに頓挫した「憲法条約」のconstitutionalなレトリックを捨てて実質を救済する善後策である。これがリスボン条約であるが、2009年10月に全構成国の批准を終えて発効した。

EUが構成国諸国の「憲法」との緊張を抱えるどころか、むしろ安定しているということについて、一考すれば、法解釈学的に「安定している」ことをいちおう認めるとしても、EUが構成国諸国の「政治」と安定している関係にあるか、は一概にそうは言えない。一部の構成国の国民投票での否決とEU議会選挙の低得票率は、現代ヨーロッパの政治の難問の一つである。本稿はこのような観点から、昨今のEU議会選挙と2005年フランス国民投票の否決に焦点をあてて主としてフランスを中心にして考察しようとするものである。

ただ、ここで、ヨーロッパ戦後史の文脈でそもそもEU体制とは何なのか、考察しておきたい。遠藤乾によれば、ECSC-EEC-EC-EUと発展してきたいわば狭義のヨーロッパ統合は、基本的に経済分野を中心として深化し、政治領域に乗り出した後も限界を抱えてきた。それは、控えめに言っても、ソ連を盟主とする東側と対抗し、分断されたドイツをその中で抑え込んだNATOの枠組みと並行し、軍事・安全保障をアメリカに依存する中で進行した現象だったのである。この構造に冷戦期のヨーロッパ統合は限界づけられていたとともに、

その構造ゆえに西側では根本的な内部対立が緩和され、統合への一定の結束を保つことができたことが重要である。とはいえ、通貨統合を核とするマーストリヒト条約が1992年2月に締結されるまでには、戦後ヨーロッパ国際体制を根底から揺るがす地殻変動が起こっていた。言うまでもなく、冷戦の終結、ドイツの統一、ソ連の消滅である。マーストリヒト条約は、この地殻変動、とりわけ統一して巨大化するドイツへのいちおうの答えとして、ドイツ・マルクをヨーロッパ共通通貨に置き換え、EPCをCFSPとしてアップグレードし、多数決を多用しEU議会を強化することで、EUの誕生を促し、1990年代の方向性を示したのである。

## 1 2002年フランス大統領選挙・総選挙

2002年フランス大統領選挙・総選挙から話を始めるにあたって、とりあえず、社会党の選挙戦略の失敗について考察してみよう。ジョスパンは、2002年4月21日、有効投票の16%しか取れず、ルペンより194,600票少なくて、大統領選挙第1回投票で敗れ去った。彼の敗退はフランス人にとって衝撃であり、社会党にとって精神的外傷だった。ルペンが第2回投票に進み、ジョスパンが排除される、人はそれを政治的地震とすることができる。この衝撃は、引き続き5月と6月に行われる大統領選挙第2回投票と総選挙（国民議会選挙）を混乱させるだろうし、フランス国民を後悔の投票へと陥れることになるだろう。後悔の票とは、大統領選挙第2回投票における反極右の票であり、総選挙における反コアピタシオンの票である。

1980年、フランスの政治学者ジャン・リュク・パロディは大統領選挙第1回投票が「多数代表制的傾向が希薄となり比例代表制化している」ことを強調していた。すなわち新しい政治勢力がしだいに国家の政治舞台に登場して選挙ゲームを混乱させてきた。極右と極左が1965年大統領選挙と1969年大統領選挙に登場し、1974年には環境保護派が加わり、今度の2002年大統領選挙では「狩猟

派」(chasseurs)も加わった。2002年の大統領選挙は分裂に断片化が加重された選挙だった。極左からは3人の候補者が名乗りをあげた。極右からは2人、環境保護派も2人だった。このようにして、7人の候補者が左翼と極左の票をジョスパンと争うことになった。しかし、彼らのいく人かはジョスパンが大統領になることに反対したわけではなかった。彼らの立候補は第2回投票で社会党候補が有利になるように、第1回投票で左翼支持の選挙基盤を固定しようと考えたと同時に、将来における左翼の中のバランスにおいて自らを有利にしようと考えていた。共産党のユー、環境派のマメール、急進党のトービラは明らかにこの見通しの下に立候補していて、ジョスパンの第2回投票の勝利を確信していた。彼らはそれぞれ予想されるジョスパンの勝利の暁にはもっとも重要な役割を果たすことを切望して大統領選挙における競争に立候補したのだった。大統領選挙第1回投票前夜の政治地形図において、共産党、急進党、緑の党は、明らかに、やがて社会党によって統治される広大な領域を「市場」として登場しようとしていた。

大統領選挙の第2回投票で対抗馬がルペンとなることによって、シラクはただちにフランス国民に「共和国はあなた方の手にある」と訴えてフランスの人道主義的な伝統を守るように呼びかけた。シュヴェヌマン、マメール、ユーらはルペンを非難し、暗にシラクに投票するように訴えた。ジョスパンも、初めは公的なコメントは控えていたが、周囲の圧力で不熱心ながらも第2回投票はシラクに投票するよう呼びかけた。

2002年3月21日と28日に実施されたフランス全土の地域圏議会と県議会の議員を選ぶ統一地方選挙について論じておくことにする。この第1回投票が21日実施され、シラク政権の与党、国民運動連合(UMP)を中心とする右翼・中道陣営が大きく後退、野党の社会党が躍進した。政府の進める年金制度改革など「負担増」に対する批判票が左翼や極右政党に流れたとみられ、ラファラン内閣は窮地に立った。地域圏議会選挙は1998年以来6年ぶりだった。2002年の大統領選と総選挙以来の全国規模の選挙で、2007年大統領選の前哨戦の意味合いが

ある。過半数を獲得した政党や候補者のいない選挙区では3月28日に決選投票を実施することになっている。3月21日夜に記者会見したサルコジ内相によると、得票率は社会党など左翼が約40%でUMPなど右翼の約34%に6ポイント近い大差を付けた。2002年の大統領選挙で決選投票まで進出した極右の国民戦線（FN）は15～16%前後、極左は5%前後だった。投票率は約61%で、前回の57.7%を上回った。この結果はラファラン首相の進退と、国民の不満が多い経済改革の行方が焦点となった。

## 2 2004年EU議会選挙

新たに10の加盟国を迎え25カ国に拡大したEUで、EU議会選挙が2004年6月10日から13日まで行われ、13日夜、各国で開票が行なわれた。1979年に直接普通選挙が導入されてから6回目となる2004年の選挙は、EU加盟25カ国の有権者3億5000万人が732人の議員を選ぶ大規模なものとなった（『ヨーロッパ』2004年夏号）。ドイツで与党が歴史的敗北を記録したほか、フランスやイギリスでも与党が後退した。政府・与党の経済政策などへの有権者の不満の強さを示す結果で、各国で政権運営が厳しさを増すのは必至となった。EU議会全体では中道右翼が最大会派の地位を守った。EU議会の定数732のうち、各国の中道右翼政党で構成する最大会派の「欧州人民党」が268議席を獲得。第2会派の中道左翼系「社会主義グループ」は200議席で、中道の「自由主義・民主主義同盟グループ」が88議席となった。改選前（定数788）に比べ、総議席に占める割合は中道右翼、中道左翼ともにほぼ横ばい。反EUや極右の一部小政党は議席を伸ばした。投票率は45.5%で、前回1999年の49.8%を下回り過去最低となった（『日本経済新聞』2004年6月14日）。投票率がEU平均で45.5%という過去最低を記録したことは重く受けとめなければならない。中でも新規加盟の10カ国の平均得票率は30%に届かなかったことは、今後の大きな課題となった（『ヨーロッパ』2004年夏号）。『ル・モンド』（2004年6月15日）は、「ヨーロッパの選挙民は棄権

するか、現政権を罰した」と報じた。

フランスにおけるEU議会選挙でUMPの敗北を受け、ラファラン首相の辞任論が再び強まってきた。2004年6月15日の『ル・モンド』によれば、各党の得票率は、UMP16.63%、UDF11.94%、社会党28.89%、共産党5.25%、緑の党7.40%、極左3.33%、FN9.81%となっている。ラファラン首相は、13日夜、サッカー欧州選手権でイングランドを相手に劇的な逆転勝利を収めたフランス代表に「すばらしい粘りに敬意を表する」と声明を出し、EU議会選挙の結果には沈黙したままだった。社会党のオランド第1書記は「馬鹿にした態度だ」とシラク大統領に首相更迭を求めた（『朝日新聞』2004年6月15日）。シラク大統領の指導力低下にもつながりかねない。社会党のオランド第1書記は「ラファラン政権は国民の信頼を失っている。大統領は責任をとるべきだ」と述べ、シラク大統領に首相の解任を促した。首相は6月16日夜にテレビ出演し、質問に答えることになった。民間調査機関CSAなどが2004年6月13日に実施した世論調査でも「シラク大統領は新首相を任命すべきだ」が51%を占めた（『日本経済新聞』2004年6月14日）。

「諸国家のヨーロッパ」への回帰という願望はヨーロッパの4分の1世紀にわたる市民的な投票において前進しなかった。1979年、主権主義者である共産党グループは20%弱の議員数を持っていたが、2004年には、極左（GUE）、主権主義者（UEN, ID）、無所属は合計して18.4%の議席だった。反対にいくつかの国ではヨーロッパ統合と最近の発展（EU拡大、憲法条約）に不機嫌なグループは強いように見えた。すなわち、デンマーク、イギリス、スウェーデン、オランダ、ポーランド、チェコにおいてはヨーロッパ懐疑主義が充満していることを確認できる。1992年、マーストリヒト条約批准の国民投票において「反対」が49%という高さに達したフランスでは、左翼においても右翼においても、「フランス風のヨーロッパ懐疑主義」を発散しているように見えた。すなわち、1994年には、ラギュエ 2.3%、ウルツ 7%、シュヴェヌマン 2.5%、ドヴィリエ 12.3%、ルベン 10.5%、グサ 4%だった。1999年には、ラギュエ 5.2%、ユ

ー 6.8%、パスクワ 13.1%、ルペン・メグレ 5.7%・3.3%、サン・ジョゼ 6.8% というふうに。この点に関し、2004年のEU議会選挙は、ヨーロッパ懐疑主義は前進しなかった。極左3.3%、共産党5.2%、主権主義者8.8%、極左9.8%、「狩猟派」(CPNT) 1.7%で合計28.8%だった。これは1994年38.6%、1999年40.9%に比べればはっきりと後退していた。

フランスの政治学者アンヌ・ミュクセルによれば、2004年6月10～13日のEU議会選挙は失敗であったと考えられているが、半分の勝利であったとも考えることができる、と言う。ヨーロッパ統合という計画は息の長い計画である。ヨーロッパ統合の歴史は高いところと低いところで強い動員の時機と動員解除の時機を経験してきたし、経験するだろう。EU拡大の数週間後のEU議会選挙での強力な棄権が起きたということは、状況に対する悲観的な見方を有利にするだろう。もっとも、この選挙の決定的な個別の問題の物差しで評価すれば、憲法条約だけに限らず、国際紛争に対する手段の緊急性と立場について、さらには社会経済的政策の方向について、失望が起きるのは当然である。そのうえ、ヨーロッパ統合の歴史の中の基本的な問題について、EU委員会からも諸政党からも、目に見える形で説明されていない。この可視性の欠如こそヨーロッパの人たちの関心と動員を阻害しているのである。

ミュクセルの言うように、ヨーロッパの第1政党は棄権主義者たちである。逆説的ではあるが、棄権主義者が2004年に果したものは決定的なものがある。ヨーロッパ統合の歴史の中で前例のない25カ国への加盟国の拡大が2004年EU議会選挙前になされていた。議会は権限を強化されることになっていた。またEU憲法草案がEU理事会を構成する指導者たちの間で充分議論されていた。このような好条件にもかかわらず、棄権は54.5%に達した。EC議会が初めて直接選挙になった1979年の選挙では棄権は37%にすぎなかった。ヨーロッパが強力に成長すればするほど、選挙民はますます興味を失うのだろうか？ミュクセルによれば、そのような早計な解釈は誤りだと言う。棄権は、無関心な棄権というより、国家権力への抗議と制裁の棄権だと言う。

2004年6月に行われたヨーロッパ議会選挙には、しばしば2つの特徴があるとされてきた。高い棄権率の上昇とヨーロッパ懐疑主義の伸長である。前者は疑う余地のない厳然たる事実である。しかし後者に関しては、慎重に状況を探っていかなければならない。実際、ヨーロッパ懐疑主義という概念自体が——これは1980年代半ば、とくにサッチャー政権期のイギリスが見せた、一切のEC（EU）関連事項への警戒心を示す言葉であったが——、曖昧で多義的なものである。この概念の限界を見極めた上でさらに、今度は今日のヨーロッパ懐疑主義の実態を測定し、1990年代末からのその進展の有様を見なければならぬ。

ヨーロッパをめぐる議論は、これまで常に2つの極の間を揺れ動いてきたと言える。ひとつはヨーロッパ統合推進派、もうひとつはヨーロッパ統合懐疑派である。統合推進派が主張するのは、真の意味で政治的に統合されたひとつのヨーロッパの創造である。そこでは、政治の主権は、ヨーロッパの各加盟国ではなく、ヨーロッパ市民が握ることになる。したがって、ヨーロッパの国々は事実上一種の巨大地方あるいは連邦国家といったものになろう。そして統合推進派の最終的な目標は、EU議会に立法権をあたえ、行政の執行機関を立て、さらに統合ヨーロッパの市民がEU大統領を選出する、というものである。こうした青写真に猛反発するヨーロッパ統合懐疑論者たちは、加盟国の「連合」を主張する。「連合」とは、加盟国間の強い協働関係を排除することはないが、各国の国家主権は尊重する、というものである。

ヨーロッパ統合推進派の分布図は、社会党、中道のキリスト教民主主義勢力や自由主義政党、緑の党、などに広がる。彼らは、分裂しているとは言えないが、その姿勢にはかなりの幅があると言える。最も強硬な統合支持派から、つい最近統合支持派に転向した（「統合」という言葉に難色を示しつつもマーストリヒト条約には賛成した）ものまで、さまざまである。前者の例では、フィッシャー、コーン・バンディに代表されるドイツ「緑の党」、フランスの社会党、フランス民主連合（UDF）などが挙げられ、後者としては例えば、アラン・ジ

ユベのようなド・ゴール派の自由主義者がいる。そしてこれらヨーロッパ統合支持の強硬派と穏健派の中間層には、極めて多様なニュアンスがある。しかし、例えばEU憲法条約をめぐる国民投票の際には、統合支持派は一律に賛成票を投じるのであって、その基本理念はひとつである。即ち、新しい統合ヨーロッパ構築に邁進する意志、である。

一方、こうした統合推進派に対立するヨーロッパ懐疑派は、はっきり二分できる。国家主権主義者と反自由主義者とである。国粹主義的傾向のある前者の説によれば、国民国家とは侵すべからざるものである。フランスにおける代表的人物は、ジャン・マリー・ル・ペンとフィリップ・ドヴィリエで、シャルル・パスクワもその列に加えられる。イギリスだと、イギリス独立党（UKIP）や、一定の保守党政政治家が代表例である。ポーランドでは、超保守的カトリックかつ民族主義的なポーランド家族同盟（LPR）が、国家主権主義信奉者たちの票を集めている。次いで反自由主義者だが、彼らによれば、新たなヨーロッパの構築などというものは抑制しなければならない。なぜなら、ヨーロッパの構築とは、彼らのいう「超自由主義的」な経済原理によってなされており、彼らにとってそんな事態はとうてい容認しえないものだからだ。したがって反自由主義者たちの説によれば、自由主義的統合ヨーロッパの構築にあくせくするよりも、フランス、イギリス、ポーランドなどといった国家を保持して、彼らのいう「社会的ヨーロッパ」あるいは「連带的ヨーロッパ」を形成するほうがよほどたやすい、ということになる。東独共産党の後身であるドイツ民主社会党（PDS）、フランス共産党（PCF）、ギリシアの共産党（KKE）や左翼進歩連合（SYN）、ポルトガルの共産党（PCP）、また極左団体ではポルトガルのトロツキー主義的「左翼ブロック」、そして毛沢東主義的なオランダの社会党、これらが反自由主義の代表例であろう。

こうした2つのヨーロッパ懐疑主義に加えて、3つ目のありかたが指摘できる。同時に民族主義的かつ反自由主義的な、いわばヨーロッパ懐疑主義のジネテーゼである「左翼的国家主権主義」である。フランスのジャン・ピエール・

シュヴェスマン率いる市民運動党（MDC）は、こうした流れの代表格と言える。いずれにせよ、今まで挙げてきたヨーロッパ懐疑主義者たちは、EU憲法条約をめぐる国民投票の際には、一様に反対票を投じるのであって、その基本理念はひとつである。すなわち、新しいヨーロッパ構築を何としても阻止しようとする意志である。つまり、政治的・思想的な由来はさまざまなのだが、これら一連の団体や感性をヨーロッパ懐疑主義運動と括ることができる。

2004年EU議会選挙における勝利者は、ヨーロッパ懐疑主義の立候補者であるかのような報道がなされたことがあった。こうした評価は、ヨーロッパ懐疑主義者が古くからのEU加盟国（15カ国）のいくつかで、華々しい成功を収めたからだった。イギリスでは、イギリス独立党（UKIP）が1999年の6.52%から2004年には16.12%に票を伸ばし、またスウェーデンでは、新党の「六月リスト」（ユニリストン）が14.44%の票を集めたのである。さらにこうした結果は、いくつかの新加盟国においても、観測されることになった。ポーランドでは、家族同盟（LPR）が15.92%の票を獲得し、農本主義的ポピュリスト政党の自衛党が12.67%に躍進した。チェコ共和国では、リベラル・ナショナリスト右派でヨーロッパ懐疑主義的な市民民主党（ODS）が30.05%、そして共産党（KSCM）が20.27%の票を集めた。しかしながら、ヨーロッパ懐疑主義の伸長について考える時、これら新加盟国の投票率が極めて低かったという事実を忘れてはならない（ポーランドで20.76%、チェコでは28.32%）。また多くのEU諸国では、懐疑派得票率の停滞（ドイツ、フィンランド、ギリシア）や、さらには衰退も記録されている。オーストリア極右政党の自由党（FPÖ）の場合、1999年の23.4%から2004年には6.33%にまで落ち込んでいる。フランスでは、極左も共産党も下降線をたどり続けているし、さらに国家主権主義者（フィリップ・ドヴィリエの「フランスのための運動」MPFや、シャルル・パスクワ率いる「フランスのための連合」RPFの候補者たち）も、1999年の13.1%から2004年にはほぼ8%に転落した。

EU議会議員の統計をとってみても、全体としては、ヨーロッパ懐疑主義は

停滞していると言うことができる。そもそも懐疑主義は少数派なのである。1999年から2004年にかけての、ヨーロッパ懐疑派議員を最も多く抱える4つの会派（1999年では、ヨーロッパ統一左翼・北欧緑左翼（GUE-GVN）、諸国民のヨーロッパ・グループ（UEN）、民主主義と多様性のヨーロッパ（EDD）、無所属。2004年の場合、ヨーロッパ統一左翼・北欧緑左翼（GUE-GVN）、諸国民のヨーロッパ・グループ（UEN）、独立・民主主義（ID）、無所属）の総数を見れば、この時期のヨーロッパ懐疑主義的議員数の動きは、明らかに横ばいなのである。

選挙のさまざまなファクターを考慮しても、統計の結果が示しているのは、国家主権主義者の勝利などでは決してない。ヨーロッパの政局は、主要な2つの対立によって構成されている。すなわち、右翼と左翼の対立、そしてヨーロッパ統合推進派と懐疑派の対立である。懐疑派・推進派の比率は、およそ20-25%対75-80%を推移している。国家主権主義者の数値20-25%というのは、たしかにあなどれない。しかし、ヨーロッパ統合推進派の数値75-80%は、何ととっても多数派なのである。

EUの（拡大前の）15カ国の市民たちの約50%は、80年代の初め、ヨーロッパは自国民にとって「良いこと」と考えていたが、それが1991年には72%となった。これを頂点として、ヨーロッパへの愛着感は凋落することになる。90年代後半にこの数字は約50%まで下がり、2000年代の初めに若干持ち直して54%あたりを揺れ動いたものの、2003年にはまた落ちこんで、今や、ヨーロッパへの帰属が「良いこと」と考えているのはEUの住民の48%、つまり少数派にまわり、ヨーロッパへの帰属が「悪いこと」と思っている（15%）もしくは「好くも悪くもない」と思っている（30%）人、そして無回答（6%）を合わせたものとはほぼ並ぶこととなった。

当然のことながら、新たな10カ国への拡大についての見直しに加えて、ひとつになったヨーロッパにおいて経済の持ち直しが期待される中、企業の拠点の分散や、失業を生みだす移民の流入への不安といったことは、ヨーロッパ懐疑

主義に向かう動きと無関係ではない。

ヨーロッパ諸国における困難、あるいは熱意の欠如のためだけでなく、ヨーロッパを公の議論の中心に据え、(憲法、拡大、ヨーロッパとしてのアイデンティティーなどの) 大きな争点についての情報を提供し、大規模な議論を展開しようとする親ヨーロッパ派の名簿さえもが、対立する投票の余地をあたえ、ヨーロッパを隠蔽するあまり、ヨーロッパ懐疑主義的傾向を強くもったポピュリスティックな観点に道を開けることになってしまった。このポピュリスティックな観点は、ヨーロッパ体制の中ですべての国内問題(失業、汚職、弱い経済成長など)についての格好のスケープゴートを見つけたというわけである。

また、EUのただ中で、そのれっきとした貢献者であるヨーロッパ諸国の大部分(ドイツを除く)には、はっきりとしたヨーロッパ懐疑主義的政党があることも忘れてはならない。裕福な国と援助を受ける国との間に財政上の連帯をつくる具体的な実践があるということは、政治的な影響をもたらす。さらに、社会国家の形成が北部より遅れているヨーロッパ南部では、ヨーロッパ懐疑主義は、選挙の場面ではしばしば弱い力しか持たないということも指摘できるが、これは、「ヨーロッパは社会国家を解体してしまう」といった説明を、信頼される仕方選挙民に説明することができないからである。最後に、イギリスからデンマークを経由してバルト海沿岸諸国にいたる、「バルト海アーチ」とでも言えるようなものを形成している北部のいくつかの国々では、ヨーロッパ懐疑主義は「ヨーロッパ超国家」の建設を前に不安を感じる選挙民の声を集めることに成功している。

しかし、なかなか掴みがたい国家的な論理を超えて、社会・文化的性格を持った個人の論理が作用していることは明らかである。ヨーロッパ懐疑主義は、社会的に恵まれない環境にある人々(ヨーロッパの52%の労働者・肉体労働者が、ヨーロッパ体制を「信頼」していない)や農村地帯で記録的な数値となった一方で、教育を受けた人々(高等教育を受けた人々の52%が「ヨーロッパ体制を信頼」している)、若者(18-24歳の52%がこの体制を「信頼」している)

そして大都市圏の住人たち（農村地帯の43%に対して都市生活者の51%が、「ヨーロッパ体制を信頼」している）においては、ヨーロッパへの信頼感はずっとも高くなっている。

このようにして、ヨーロッパの周辺に、文化的・社会的次元での分裂が認められはじめ、これまでヨーロッパ諸国の政治のありさまを左右してきた従来の区分が揺るがされるようになった。比較的富裕な選挙民や、教養のある選挙民たちは、理由はさまざまであれ一致した意見としてしばしばヨーロッパを支持している。

1992年のマーストリヒト条約についてのフランスでの国民投票について言えることは、市場と文化、財政とコミュニケーションが、どちらかだけに独占権があたえられることなく、地方的なものから世界的なものへと、複数の段階を持ったネットワーク内で思考され、組織化されるという共通点を持っている。『負け組のフランス』をひとつにまとめているのは、これとはちょうど逆のこと、すなわち国民＝国家という唯一のレベルにおける民族的・地政学的そして社会経済的な緊張である。

ヨーロッパ懐疑主義とは、伝統的な領土が都市間のネットワークのために周縁化されることを拒む、国民＝国家というこの紋切り型のことで、これは、文化資本・都市資本の保持者たちに反旗をひるがえすものである。これら文化・都市資本の保持者たちは、ただヨーロッパという問題を超えて、個人と社会生活の発展をとらえ、世界をそのすべてのレベルで生きてゆくために、共同体内への自閉を退けるための方法を告げるメッセージを送り出す者たちである。ヨーロッパ懐疑主義とは、このような懐胎期にある新しい世界に特有の病理として、ひとつの古い世界が消えゆくことへの不満の声を引き起こしているのである。

### 3 2005年フランス国民投票でのEU憲法条約の否決

フランスの政治学者パスカル・ペリノーは、「フランスの否決は驚くべきことでありフランス人はヨーロッパの問題とEU憲法条約に対して基本的にしばしば遠い関係しか持っていなかった事が明らかになった」と述べた。

2004年7月14日、革命記念日の恒例の記者会見で、シラク大統領は、EU憲法条約の条文を、国民投票にかけることを決定したと表明した。「フランス国民はこの条約に直接かかわるのであり、したがってフランス国民に直接諮られるのである」。2005年3月9・10日のSOFRESの調査によれば、質問された53%のフランス人が、5月29日のEU憲法条約の国民投票に、興味がないか、ほとんど興味を持たないと答えた。この光景に変化が生じたのは3月の末、あるいは4月の初めであった。質問された64%のフランス人が、非常に、あるいはかなり興味があると答えた。その間にボルケスタイン指令に関する論争やゲマール財政相の家賃国庫負担の不正問題があった。

ボルケスタイン指令に関する論争とは、2004年後半から中東欧拡大に伴う産業空洞化の議論が争点化され、サービス業の自由化を目指すボルケスタイン指令が、安価な労働力流入とソーシャル・ダンピングにつながるとして世論の反対に会い、シラク大統領は撤回圧力をEU委員会にかけざるをえなくなった一連の事態を指す。また、ゲマール財政相の家賃国庫負担の不正問題とは、ゲマール財政相がすでに自宅を持ちながらパリ市内に14,000ユーロのマンションを公費負担させていたことが問題視され、大臣を辞任に追い込まれた事件を指す。

CSAの調査によれば、シラクがボルケスタイン指令を3月下旬に撤回させたり、4月14日に若者たちのためにテレビ出演をしたりしたが、この1か月間以上憲法条約反対が多数を占めた。条約賛成と反対の諸勢力の争いとなった。賛成派は、UMP、UDF、PRG、緑の党、社会党であった。反対派は、FN、フィリップ・ドヴィリエのMPF、ニコラス・デュボン・エニャンのようなUMP

の少数派である主権主義者たち、緑の党の少数派、社会党の少数派（元首相ローラン・ファビウスが加勢している）、ジャン・ピエール・シュヴェヌマンのMRC、共産党、極左のLCR（革命的共産主義者同盟）、LO（労働者の闘争）、PT（労働者党）、ATTAC（市民を支援するための金融商取引課税を求めるアソシエーション）、農民運動家のジョゼ・ボベラである。

社会・経済面を見ると、失業率は3月になって上昇し、この5年間で初めて、労働者人口の10%を突破した。フランス人の不安が結晶するのがこの失業率である。2005年4月25日の世論調査機関のパロメーターは質問を受けた75%の人たちが、失業と雇用の問題は個人にとって一番重要な関心事であると答えた。失業に対する政府の無策はフランス人の目には頂点に達した。2005年5月の世論調査機関のパロメーターは90%の人たちが政府の行動は「効果がない」と考えていることを示した。この経済と社会の不安は、この4年間がとくにそうであるが、フランス社会を貫通する深いペシミズムの感情となっている。2005年5月、これまた世論調査機関のパロメーターは76%の人たちが事態はいっそう悪くなる傾向にあると考えていることを示した。この文脈は、国民投票において建設的な争点にならないことはあきらかであった。国民投票は時の政権によって提起されるからそれは政権への「信任の問題」と考えられる。政権が不人気である時、目に見えて経済状況が悪い時、国民投票可決は予想できなかったのである。

5月29日、フランスは54.7%で憲法条約を否決した。投票率は高く、69.7%のマストリヒト条約と同じ水準の69.4%だった。このようにして反対が勝利するという強い信念は「反対の力学」を生み出した。国民投票で「反対」がこれほど高い水準に達したことはなかった。第2次大戦後、これまで18回の国民投票が行なわれたが、否決されたことで知られているのは、1946年5月5日の第4共和制第1回憲法草案が52.8%で否決されたのと、1969年4月27日の地域圏化と上院改革が52.4%で否決されたのとで、2度だけである。今回、反対票がほとんど55%に達することによって、現政権に対する今までにない投票によ

る制裁を行なったことになる。基本的には、このような制裁はあくまで国内のもので、ヨーロッパは「生贄の羊」として利用されたのである。

1992年のマーストリヒト条約の国民投票から今回のEU憲法条約の国民投票まで13年間の年月が経過したが、どちらもヨーロッパを主題として高い投票率を見せた。投票率は0.36%下がっただけである。反対に、EU議会選挙の投票率は非常に弱く腐食の傾向にある。すなわち、1994年は52.7%であり、1999年は46.8%、2004年は42.8%で、42.8%という数値は2005年の国民投票の投票率より26.6ポイント低い。EU憲法条約の国民投票に足を運んだ選挙民はおよそ1300万人であるが、彼らは伝統的、あるいは新しい特徴をもったさまざまな姿の混合である。若年層はいつも棄権している。IPSOSの調査によれば、18-24歳で42%、25-34歳で44%が棄権している。無党派層も48%が棄権している。「政治参加」への未決定、はっきりとした政治目標の欠如は棄権を続けさせていると思われる。

反対に、人民階層には高い棄権は見られない。管理者層や自由業者層が31%棄権しているのに比べ、労働者層の29%が棄権している。政治に対して社会・文化の層の違いに結びついた棄権は通常よりは弱い。結局、右翼と左翼の間に棄権の違いは見られない。すなわちFN（10%）と共産党（19%）の選挙民は棄権率が低い。人民層と過激政党支持者は国民投票に強力に動員された。国民投票のメッセージは熱烈な抗議のそれであったとすることができる。

1992年に比べて、国民投票で（6.9%から13.9%まで）反対票が強力に増加した県は、パ・ド・カレー、セーヌ・マルティーム、コート・ダルモール、ランド、オート・アルプスの諸県などアルデンヌ県からアリエージュ県に至る対角線に連なる諸県である。このアルデンヌ-アリエージュの軸は2002年のFN大躍進の原動力となった。1995年から2002年におけるFNの進出の大部分は、DATAR（国土整備地方振興庁）が1980年代「不毛な対角線」と名付けたアルデンヌ-アリエージュの軸に位置していることに注目する必要がある。

2005年には、反対票の増加には、この基盤に加え、いく人かの社会党の少数

派アンリ・エマニュエリ、ジャン・ピエール・メラシオンや、一時的に彼らと提携したローラン・ファビウスと彼の派閥の者たちの見解に賛同した一部の社会党選挙民の貢献があった。反対票の増大には一部の社会党選挙民の混乱と行動によるところが大きい。1992年から2005年の間の票の変遷と2004年の政治勢力の配置との関係の分析は、1992年に比べ反対の強い増加を作り出したのは社会党と緑の党の地盤であることを示している。

マーストリヒト条約以降の反対票の増加は賛否の対立の下にある深い亀裂の構造を変えたわけではなかった。1992年のマーストリヒト条約批准の時は経済・通貨が問題で政治的なものは副次的であったが、今回の国民投票ではすぐれて政治的で制度的であった。この反対陣営の持続の背後に、たびたび表明される「開かれた社会」と「国家中心社会」の亀裂がある。ヨーロッパが問題になる時、左翼と右翼の亀裂は破裂する。半世紀以上にわたって、「左翼左派」と「右翼右派」を含む拒否の陣営と、中道左翼と中道右翼を結集させるヨーロッパ統合を支持する陣営が対立している。共産党や「人民共和派」(Rassemblement du Peuple Français)、プジャード主義者、いくぶん孤立した何人かの政治家に、1953年の欧州石炭鉄鋼共同体CFTC、1954年の欧州防衛共同体EDC、EECと欧州原子力共同体Euratomを設立した1957年のローマ条約に反対してゆく、一時はEDCに反対する一部の社会主義者も含めて、拒否の陣営を体系的に見出すことができる。

ヨーロッパ問題が市民や選挙民の問題となりはじめてからも同じ連合がその作業を続行する。1972年のイギリス、アイルランド、デンマーク、ノルウェーのEC加盟に関する国民投票は、何よりもまず共産党と反ヨーロッパ派のド・ゴール主義者が反対して、31.68%の反対票という結果になった。1992年のマーストリヒト条約批准は、FN、共産党、極左、ドヴィリエやパスクワのような右翼主権主義者とシュヴェヌマンのような左翼主権主義者が結集して48.9%の反対票が出た。今回も反対票を形成するのは同じ連合である。IPSOSの出口調査によれば、FN支持者の92%、極左支持者の94%、共産党支持者の98%、

MPF支持者の75%が反対投票をした。これらの選挙民の合計は反対票の4分の3をもたらした。後の4分の1の反対票は社会党、無党派、緑の党、UMPやUDFの少数派から来ている。IPSOSの調査によれば、社会党支持者の56%が反対票を投じた（1992年では22%）。無党派は69%（1992年、22%）、緑の党60%（1992年、24%）だった。20%のUMP支持者（1992年にはUMPの前身RPR支持者の59%）、29%のUDF支持者（1992年には39%）が反対した。

2005年5月29日の投票で賛成と反対の意味合いは違うものがある。賛成票を投じた者の82%は「どちらかと言えば、ヨーロッパの統合を考えた」のであり国内の問題を考えて投票したのは15%だった。ところが、反対票を投じた者でヨーロッパの統合を考えた者は42%で、国内問題を考えて投票した者は52%だった。反対票の多数は国内的な投票だったのである。国内的な中心問題は外国人嫌いということから自由になれていない。ルイ・ハリスの世論調査によれば、「フランスに外国人が多すぎる」と考えている人たちの67%が反対投票をしている。非ヨーロッパ的で、自由主義に敵対し、不満を募らせるイデオロギーが、独立小売業者や家内工業者（SOFRESの投票当日の調査によれば55%の職人、商人、小企業経営者の55%が反対投票をしている）と小賃金労働者（賃金労働者と工場労働者は同じ調査によればそれぞれ60%と81%の割合で反対投票をしている）の連合によって形成される一つの社会的ブロックに根づいている。

これに加えて、EU憲法条約に敵対する社会党の少数派が伴った中間管理層の社会的ブロックがある。このイデオロギー的・社会的まとまりが、ノール県、パ・ド・カレー県からミディ・ピレネー県、アキテーヌ県に至るフランス中央部で勢力を持っている。この中央軸は、憲法条約国民投票賛成層がブルターニュ、ロワール地方、アルザス、アヴェロン県、カンタル県からジュラ県までの横断地帯がキリスト教社会主義的伝統に敏感な地方に多いのに比べ、国民主義的非信徒の伝統によってあきらかに色づけられている。反対票の地盤は、マーストリヒト条約批准の国民投票時からあきらかになった地盤に加え、とくにマシフ・サントラル、南西部、ラングドック地方に見られる非信徒の昔からの社

会主義的フランスが加えられることになる。

マーストリヒトの地盤構造への追加とともに、国内政治の文脈の重要性がある。社会党が1992年には与党であったのに2005年には野党であったという事実は、シラク大統領によって国民投票にかけられた憲法条約に対して、いくつかの社会主義者が反対行動の発展を引き起こすことになった。そして、おそらく、反対文化への「情熱の復帰」がとくにあったと思われる。社会党の少数派とその援軍者たちは「統治の文化」を忘却し、高度に競争的な市場経済を誹謗し、アングロ・サクソンの自由主義を告発し、「資本主義との決別」の雰囲気を取り戻したのだった。ジャン・リュク・メランションは、共産党のマリ・ジョルジュ・ビュッフエ、ATTACの指導者たち、オリビエ・ブザンスノ、アラン・クリヴィエーヌと同じ演壇で戦った。ファビウスは彼の土地にジョゼ・ボベを迎えた。ファビウスが加わった社会党の少数派とファビウス派の一部の者たちは興奮してラディカリズムの美德を見出した。困難な状況にある社会層の重要な部分は、この過激化と「告発の文化」に従った。同様に中間階層の人たちも相対的なフラストレーション現象を理解した。フランスの現代史学者ルネ・レモンは『ル・モンド』2005年5月6日号で「革命的ユートピアがヨーロッパというユートピアを圧殺した」と述べた。

1992年から2005年への「反対」の選挙民の増加は、社会党が35%、労働者層が23%、中間管理層が11%、バカロレア取得者20%に見られた。この現象は反対票の「左翼化」をもたらした。すなわち、1992年では、反対票は左翼が33%、右翼が67%であったが、2005年には、55%が左翼で、45%が右翼だった。左翼の選挙民の大部分は、反対票の政治的意味や、反対票に与えたイデオロギー的接近を排除するものではない。

ヨーロッパをめぐる亀裂は、国内の左翼と右翼をひどく悪化させ、国家の病理を永続させてゆくであろうか？過去には、混乱ははかないものであり、左翼と右翼の二極化はすぐに正当性を取り戻した。1972年の国民投票の後、二極化した大きな選挙で左翼と右翼は対決した。すなわち、1973年の総選挙と1974年

の大統領選挙がそれである。マーストリヒト条約をめぐる1992年の国民投票の後には、左翼と右翼の対決は、1993年の総選挙、1995年の大統領選挙の時期に同様に復活した。しかし、ヨーロッパをめぐる混乱は重要だった。1994年末、ジャック・ドロールは、1992年の国民投票の結果を確固とする多数派が国内の選挙でも勝利できるようなフランスの政治制度について考察した。しかし、制度の硬直性を確認して、ドロールは政治的競争から離脱した。とはいえ、1995年の大統領選挙におけるジャック・シラクのキャンペーンは「社会の断層」という主題で特徴づけられた。これは、明らかに、1992年の国民投票における亀裂に関する社会学的言説から直接導き出された主題である。

2005年後はどうであろうか？ 反対が多数になったことが状況を変えた。反対派の雑多な指導者たちは、大統領の辞任を要求したり、総選挙を実施することを期待したり、大規模な社会運動あるいは「民主的反乱」を要求した。その抗議の増大は、多数の反対派の指導者たちが定義しにくい多数派の利益を自分のものにしようとするから、左翼と右翼の二極の秩序におだやかに回帰することを困難にする。おそらく、「少数派左翼」は破片を継ぎ直してヨーロッパの恨みを水に流そうとするだろう。分裂の少ない右翼とは言えば、遠ざかった人気度のハンディキャップを克服して、指導者同士の争いを沈静化し、右翼の中で、国家主義的、専制的、人民投票的流派*famille*が存在し、2007年の選挙の展望のなかで彼らが少しもあてにならないことを知るべきである。再編成の前に政治制度は崩壊の道をたどっている。

マーストリヒト条約の時には、公的セクターの人たちは54%が賛成したのに今回は36%しか賛成していない。否決の理由として、EU全般に関連付けられる理由は多くある。その中でも一番大きなものは、EU拡大問題とネオ・リベラルの問題である。ネオ・リベラルの問題として、サービス分野のボルケスタイン指令が槍玉に上がった。これにより公的セクターが解体されるのではないかという恐れが広がった。これが公的セクター（例えば電力会社）における労働者の支持崩壊につながった。

国民投票はエリート／民衆、富裕層／貧困層、政治的な近代派／保守派、都市部／地方との間に横たわる亀裂を浮かび上がらせた。今回の国民投票は2002年5月の大統領選挙と比べられるようになった。前回の大統領選挙において、フランス国民は保革何れもの候補者を忌避して、極右と極左政治家に投票することで不満を表明した。2002年の大統領選挙でルペンが「フランスはエリートに支配されている」と攻撃を繰り返し、市民の支持を得たが、EU統合に市民が抱く一般的なイメージもまた「エリート支配」なのである。

民間・公共部門を問わず中間層の多くは1992年の時と違って分裂せず、批准反対に投じた。1992年には対立はディプロムをもたない人とその他の亀裂だったが、2005年には亀裂は境目が動いて、もっと高いレベルのディプロムを持つ人とその他の亀裂となった。社会構成的には支持者の減少はそうした経緯で進んでいった。ヨーロッパ統合をめぐるフランス国民間の分断は一層複雑化し、不安材料となっていることは間違いない。

ただ、グローバル化の中で国民国家が抱えるにいたった重大な「赤字」は、グローバル化の潮流が消えない限り、たとえEUをキャンセルしても解消されないという指摘は重要である。もちろん、フランス国民は2005年国民投票でEUをキャンセルしたのではない。一時、キャンセル的に行動したのである。それにしても感心できない選択が国民の総意となってしまったものである。それは今まで隠されてきたものが露わになったということかもしれない。遠藤乾によれば、戦後冷戦期における人権の強調がナチズムやファシズムへの反省とともに、東側との差異化をも契機としていたのは事実である、と言う。そのソ連圏との対比で見たとき、人権に関して西側の自由民主主義国はおおむね優位しており、EU統合がその西ヨーロッパ諸国をまとめていたことは、自身が抱える「暗い遺産」をみえにくくしていたのもまた確かである。極右や新右翼の勢力は冷戦期になかったわけではないが、失業や移民の流入を栄養素とし、またグローバル化の深化とも相まって、1990年代以降の西欧諸国で伸長した。近年では、EU憲法条約の批准過程で見られた「サブプリミナルな排外主義」が、

イスラム諸国・東欧からの移民やトルコの加盟などに向けられ、EUが内向きになる契機となったのは記憶に新しい。「サブプリミナルに」とは労働や雇用などに刷り込まれた形でのゼノフォビア（排外主義）であり、ファビウスなどの言説を分析すると明らかになる。2005年の国民投票ではフランスの左翼がゼノフォビアとなり、「サブプリミナルに」ゼノフォビアであるという表現がなされた。「内向きになる契機」に付言すれば、第1に、EUは西ヨーロッパのEUから全ヨーロッパのEUに拡大してきている途上にあることである。このことによっていわば東ヨーロッパの「暗い遺産」を抱え込むことになった。映画『カティンの森』に象徴される当時の「分断された」ポーランドの問題は、表面的には決着がついた問題であるが、EUとロシアの関係の問題に影を落としていると言えないだろうか。第2に、9・11以降のテロリズムに対する「治安の強化」がある。EU各国の「治安の強化」を支持する人たちは、EU統合を推進することを支持する人たちと重ならない。

最近のEUの動向を観察していると、トルコの加盟は遠のいた感が否めない。これも「内向きになる契機」の原因であり、またその結果である。

#### 4 2007年フランス大統領選挙・総選挙

ここで、簡単に2007年フランス大統領選挙・総選挙について言及しておきたい。2006年9月、SOFRESの調査で、36%の人たちが大統領選第1回投票でサルコジに投票すると答えた。その後、大統領選挙第1回投票でサルコジは31.18%を獲得して30%のバーを見事に越えた。

サルコジとロワイヤルに共通しているのは、①不遇な子供時代をともに送っており、②所属政党の有力派閥の出身者ではなく、③政治の劇場化とメディア演出に長けている、という3点にある。社会党の大統領候補について言えば、最終的には、2006年10月の段階で、社会党には3人の候補者だけが残ることになった。結果的にロワイヤルが選ばれた。

この20年も長きにわたって、どのような選挙に限らず、棄権が恒常的に上昇していることは、与党の大政党に不利になる体制外や過激派の諸政党を支持する抗議票の散乱と同じく、大部分のフランス人と政治の乖離を、選挙ごとに思い起こさせてきた。ところが、2002年と2007年の大統領選挙第1回投票の間に見られる対比は仰天するものがある。政治的情熱によって際立たされる気質の予見不可能性を認めることもできるが、そこに、政治史システムの正統化に対する抗議を通り越して、一つの交代の特殊な形式を表現していると見るべきであろう。

2007年の大統領選挙は異論なくフランス人の投票箱への回帰を引き出した。選挙民と彼らの政治的代表となる政治家との和解の萌芽を現わしながら、市民的勢いと政治的情熱は十分に発揮された。しかしながら、国民議会選挙における参加の低退はさきの再動員が脆弱であることを証明する。若い選挙民におけるその低退の広がりによって、選挙に参加する意図は動員という政治的行為の存在に緊密に結びついていることをあらためて想起させる。たしかに、信任という選挙のロジックはそれなりの充分な役割を果たすが、政治不信は選挙集団に敏感である。だから新しく選出された責任者たちの仕事は反対派と同じ高さに立ち「積極的政治化」という勢いを保っておくことである。

最後に、2007年5月17日の『朝日新聞』朝刊に掲載された元フランス首相の論説に触れておきたい。ロカールは次のように言う。

「フランスは今回の大統領選で断固たる選択をした。投票率は1981年以来最高の約84%を記録、得票率53%でサルコジ氏が新大統領に決まった。今回の選挙戦は多くの教訓を含んでいる。フランスの政治への無関心は悪化していると言われていた。過去20年間登録選挙民は減り続け、棄権が増えていた。投票しても政権を握るにふさわしくない極右や極左の候補に投じる人が着実に増加していた。今回、それが一変した」。

この選挙からロカールは5つの教訓を引き出す。1. フランスが再び政治化していること、2. 過激派の得票が減少している点、3. 中道支持選挙民の出

現、4. 伝統的なド・ゴール主義はサルコジで終焉を迎えたこと、5. 社会党に代表されるフランス左翼の大統領選での3回連続の敗北、である。ここでは左翼の敗北について考えてみたい。

ロカールによれば、「左翼の大敗にはいくつもの原因があった。とりわけ、社会党が明確な戦略を描き出せなかったことが重大な敗因だ。国際的な左翼は、必要ならば中道派との連立も含め改革路線を選択してきたが、社会党はそうした国際的な社会民主主義に徐々に受けられている道をかたくなに拒んできたのだ」と言う。私見によれば、EU憲法条約批准に見せた社会党の消極性、その代表がファビウスの行動に反映されたのだが、そのことが社会党を前進させなかったと思われる。国際的な社会民主主義とは何か、それがフランス社会党に突きつけられた課題であろう。

## 5 2009年EU議会選挙

今後5年間のEUの政治動向を占うEU議会選挙が2009年6月4日から始まった。EU議会はEU委員長を承認する権限があり、議会選の結果は2009年10月で任期が切れる現職のバローゾ委員長の再任の可否を左右する。結果的にバローゾ委員長は再任された。この選挙は戦後最大の経済・金融危機を受けてEU加盟の27カ国政府への「信任投票」の性格も帯びつつあり、ヨーロッパ政治の大きな枠組みづくりが焦点となっていた。EU議会の定数は改選前の785から736に減る。任期は5年。EU全域の選挙民が参加する唯一の直接選挙で、6月4日の英国、オランダを皮切りに7日まで各加盟国が選んだ日に投票を実施された。

EU加盟の27カ国でEU議会選挙が6月4～7日に実施され、7日夜、各国で開票が行なわれた。イギリスで労働党が大敗したほか、スペインやハンガリーなど金融危機による影響が大きかった国で軒並み与党が苦戦した。議会全体では中道右翼が最大会派の地位を維持した。推定投票率は約43%と過去最低を

更新、市民の関心の低さが際立つ結果となった。

EU議会が公表した6月8日未明時点の推計によると、定数736のうち、各国の中道右翼政党でつくる最大会派「欧州人民党」グループが267議席を獲得。同派を支持基盤とするバローゾ欧州委員長が再任される公算大なることが確認された。第2会派の中道左翼政党による「社会主義グループ」は159議席、リベラル系（中道）は81議席となった。

改選前（定数785）と比べると、総議席に占める割合は中道右翼がほぼ横ばいとなった一方、中道左翼は6ポイント下落し、ヨーロッパ政治における退潮が鮮明となった。温暖化対策の加速を訴えた「緑の党」が第4会派に浮上し、極右の一部小政党も議席を伸ばした。

## おわりに

2002年フランス大統領選挙・総選挙、2004年EU議会選挙、2005年フランス国民投票でのEU憲法条約の否決、2007年フランス大統領選挙・総選挙、2009年EU議会選挙の分析を通してわかってきたことは、EUの指導体制と市民との距離が非常に大きいということである。

2005年フランス国民投票の否決について、滝沢正は「否決という結果によりフランスの威信は傷ついたとはいえ、EU全体にとってみればマイナスばかりとはいえないように思われる。すなわち、これまでエリート主導の統合が民意をどこまで反映してきたのか、民主的基盤が備わっていたのかというEUが抱える最も根本的問題について、反省する機会となったことの意義は少なくない」と述べているが、大筋において大方の評価である。しかし、これはEU固有の問題ではない。現代代議制民主主義の根本的な問題である。EUが国家の枠組みを越えて前進する時、「民主主義の赤字」はどのようにして克服されてゆくのであろうか？EUと市民参加の問題は究極のところ、この基本的な問題をどのようにクリアするのかということに尽きると思われる。

ここで、今、長期的な相互討議の動態を許す「憲法」としてEU全体の多元的「憲法」を描くなら、構成国「憲法」の基礎→EU条約の締結とEC法の自律的展開→構成国「憲法」との不協和と「憲法」改正→EU「条約」の改正と展開→構成国の「憲法」の改正→…といった円環的で持続的な相互作用による、EU次元と各国次元の統治法の、繰り返される再帰的自己変成を描くことになる。言ってみれば、EUの進展に円環的で持続的な相互作用を推測するわけであるが、EU政治の困難性は、もっとミクロなものかもしれないが、もっと流動的な問題状況、すなわち円環的に行かない現象を注視せざるをえないところにある。

中村民雄によれば、リクールは個人のアイデンティをidem-identity（超時的に同一な自己同一性）とipse-identity（時間の中で変化しても自分は自分であり続けると考える自己同一性）とに分ける。ポール・リクールは他者性の多義的な性格を指摘する。つまりその多義性は、たやすく既定の事実と思われている「他」が、実は「他人」の他者性には還元されないことを意味している。それは、「同」と「他」の有名な弁証法が、自己の解釈学と接触して、方向転換した結果である。事実、最初にその一義性を失ったのは「同」の極で、それは、自己同一なるものが自己ipseと同一idemを分ける分割線に横断されたのと同時に壊れてしまった。この分離の時間的基準、すなわち同一idemの浮動性を指すか、自己ipseの自己維持を指すかによる、時間の恒常性における二重の結合価は想起されるに値する。個人が「国家」の「国民」であることやEUの手続きを使える主体であるという超時的な特質から自分を捉える側面を持ちつつ、EU全体としての多元的な手続きに多面的な主体として乗ることにより、国家単位では表現できなかった自分を実現することができ、それによりipse-identityが形成され、いっそう構成国にありつつEUに生きる「市民」としての自分を確かにするのである。だが、そのような「市民」は理想的な成熟した「市民」ではないだろうか。多面的な主体として「乗ることができない」人々がいることをEU議会選挙の経過と結果は垣間見せているように思われる。アメリカ

かの法学者ジョゼフ・H・H・ワイラーの言を借りるなら、EU統合に向けた「共同体観念から派生する国際関係の洗練化の意義は、エロス、すなわちナショナリズムを征服することではなく、飼いならすことに見出される」。同じことであるが、「飼いならされた」市民は成熟した市民である。ナショナリズムはなかなか「飼いならす」ことができにくいのではないだろうか？一連のEUの国民投票の結果を見ると、各個別問題に対する国民のEU意識を知ることができる。それは国民のアイデンティティ表出ともいえるものである。多くのEU国民投票は、個々の問題で国家主権を保持するのか、あるいはそれをEUに委譲するのかを国民に問うものであった。それは国民にとっては従来からのナショナル・アイデンティティを優先するのか、あるいはヨーロッパ人アイデンティティを優先するのかという、帰属意識の選択を問うものであろう、と吉武信彦は述べる。吉武はデンマークのことでそのように言うのであるが、これはフランスでもあてはまるし、国民投票だけでなくEU議会選挙も、究極のところは選挙民のアイデンティティの問題になってくると思われる。

遠藤乾によれば、EUは国民国家が単独で効果的になしえないことを補填し、そのことで統治能力を共同で引き上げる政治体だということができる。日々外為市場を飛びかう150~200兆円の資本であれ、酸性雨のような環境汚染であれ、この「出力」の文脈で本当に問題なのは、EUの統治形態ではなく、グローバル化とともに自己制御能力を失ってきた国民国家である。というのも、グローバル化時代におけるこれらの問題が国境をやすやすと越えてゆくのに対し、国民国家の対処能力は限られているからであり、またその際、EUの枠を使って共同で対処したほうが、比較的効果的だと考えられるからである、と言う。遠藤の問題意識はポスト・ナショナリズム下における統治形態である。EU議会選挙は、今のところ、残念ながら国家枠にとどまっている。国民投票という文字通り国家枠で行われる投票も同じである。EU諸国における人々の選挙行動がもっとEU化してゆくには時間が必要なのであろうか？

吉田徹によれば「アナーキズムすれすれの民主主義が、2002年には悪化する

社会状況に対する政治の無力を告発し、2005年にはEU統合を前にした政治の無力に対してノン突きつけた」となるのだが、2002年から2005年を連続的複合的にとらえる視点には賛意を表するが、フランス国民の投票行動に対してあまりにも肯定的すぎるという感を否めない。これらはアナーキズムすれすれの民主主義というより、短期的軽挙な投票行動と思われるのである。

### 参考文献

- 遠藤乾. 2008. 「ヨーロッパ統合とは何だったのか：展望と含意」 遠藤編『ヨーロッパ統合史』, 名古屋大学出版会, 310-32頁。
- 遠藤乾. 2006. 「フランス・オランダ国民投票による欧州憲法条約否決」, 『21世紀社会民主主義』第8集, 生活経済政策研究所, 128-39頁。
- 遠藤乾. 2002. 「ポスト・ナショナリズムにおける正統化の諸問題——ヨーロッパ連合を事例として」 日本政治学会編『年報政治学2001——三つのデモクラシー』 岩波書店, 123-42頁。
- 国末憲人. 2009. 『サルコジ——マーケティングで政治を変えた大統領——』, 新潮社。
- 国末憲人. 2005. 『ポピュリズムに舐まれるフランス』, 草思社。
- 滝沢 正. 2008. 「フランスによる欧州連合憲法条約の否決」, 大木雅雄・中村民雄編著『多層的ヨーロッパ統合と法』, 聖学院大学出版会, 381-96頁。
- 土倉莞爾. 2009. 「2007年フランス大統領選挙に関する予備的考察」, 『甲南法学』第48巻第4号, 3-40頁。
- 土倉莞爾. 2007. 「現代フランスの極右とポピュリズム」, 『関西大学法学論集』第56巻第5・6号, 376-408頁。
- 土倉莞爾. 2004. 「2001-2002年フランス市町村選挙・大統領選挙・総選挙」, 『関西大学法学論集』第54巻第3号, 1-58頁。
- 中村民雄. 2007. 「EU<憲法>の意味と可能性」 岩波講座『憲法』5, 岩波書店, 125-54頁。
- 藤村信. 2006. 『ヨーロッパで現代世界を読む』, 岩波書店。
- 吉武信彦. 2005. 『国民投票と欧州統合』, 勁草書房。
- 吉田徹. 2008. 「2007年大統領選挙——社会党の敗北とロワイヤルの勝利？」 『日仏政治研究』第3号, 3-15頁。
- 吉田徹. 2007. 「2007年フランス大統領選挙と下院選挙——集合的没落感覚とポピュリズムの帰趨——」, 『生活経済政策』127号, 21-7頁。

- 吉田徹. 2006. 「フランスの『ノン』が意味したもの」, 『21世紀社会民主主義』第8集, 生活経済政策研究所, 140-50頁。
- 渡邊啓貴. 2008. 「2007年フランス大統領選挙の分析——サルコジ大統領の勝因と政策」『日仏政治研究』第3号, 16-37頁。
- 渡邊啓貴. 2006. 「欧州憲法条約の批准を否決したフランスの国民投票——マーストリヒト条約批准のための国民投票との比較考察——」, 『日本EU学会年報』第26号, 130-57頁。
- ペリノー、パスカル（土倉莞爾・大久保朝憲訳）. 2006. 「ヨーロッパにおける極右とポピュリズム」, 関西大学法学研究所『ノモス』No.17, 9-17頁。
- ペリノー、パスカル（土倉莞爾・大久保朝憲・友谷知己訳）. 2005. 「2004年EU議会選挙におけるヨーロッパ懐疑主義の伸長について」, 『関西大学法学論集』第55巻第1号, 296-308頁。
- リクール、ポール（久米博訳）. 1996. 『他者のような自己自身』, 法政大学出版局。
- ワイラー、ジョゼフ・H・H（南吉清ほか訳）. 1998. 『ヨーロッパの変容：EC憲法体制の形成』, 北樹出版。
- Muxel, Anne. 2008. “Le retour de la participation électorale,” Pascal Perrineau (dir.), *Le vote de rupture. Les élections présidentielle et législatives d'avril-juin 2007*, Paris, Presses de Sciences Po, p.99-117.
- Muxel, Anne. 2005. “Les abstentionnistes : le premier parti européen,” Pascal Perrineau (dir.), *Le vote européen 2004-2005 : De l'élargissement au référendum français*, Paris, Presses de Sciences Po, p.40-60.
- Perrineau, Pascal. 2005a. “La valise hésitation entre vote européen et vote national”, Pascal Perrineau (dir.), *Le vote européen 2004-2005. De l'élargissement au référendum français*, Presses de Sciences Po, p.11-6.
- Perrineau, Pascal. 2005b. “Le référendum français du 29 mai 2005. L' irrésistible nationalisation d' un vote européen,” Pascal Perrineau (dir.), *Le vote européen 2004-2005. De l'élargissement au référendum français*, Presses de Sciences Po, p.229-44.

\* 本稿は中谷猛立命館大学名誉教授が主宰される『政治思想読書会』第200回（2009・6・13）の口頭報告「EUとフランスの政治動向——EU議会選挙（2004）とEU憲法条約国民投票の否決（2005）——」の草稿が基になっている。ご静聴いただいた方々全員に謝意を表したい。

